様式３

学校番号 特１

令和７年度　学校評価書　（計画段階）

福岡県立築城特別支援学校

学校運営計画（4月）

学校運営方針	個々の教育的ニーズに応じた適切な指導を通して、そのもてる力をバランスよく最大限に伸ばすとともに、健康な心と体を育む。併せて障がいによる学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服する力を育て、将来の自立と社会参加に向かって生きる児童生徒を育てる。		評価（総合）
前年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標	
安全安心な環境で充実した教育活動を行うことができた。最適な教育課程の編成を目指し、校内委員会を中心とした校内体制を構築する。児童生徒総会等の取組を計画的に実施する。ヒヤリハット事例の効果的な共有方法を模索し、事故の未然防止に努める。「ついきモデル」に基づいたキャリア教育の推進を図る。築上町との包括連携協定に基づき、学習活動等での連携を図るとともに、地域活性化に寄与する。	児童生徒の多様な教育的ニーズに対応する活力に満ちた学校	① カリキュラムマネジメントに基づく最適な教育課程の編成に努めるとともに、児童生徒のニーズに応じたICT機器の活用と授業力の向上を図る。 ② 進路実現や社会参加のために進路先や職場の開拓に積極的に取り組むとともに、進路に関わる早期からの情報発信に努める。また、ついきモデルに基づく発達段階に応じたキャリア教育を推進する。 ③ 少し困難な目標設定と過不足のない支援を追求することにより、児童生徒の自己指導能力を促進するとともに、自己肯定感の向上を目指す。	
	保護者や地域・関係機関から信頼され、協働する学校	① 保護者、医療、福祉、労働機関等との連携を深めるとともに、ケース会議等を通して児童生徒に関する情報共有を図り、居住地域や家庭における健全育成に資する。 ② 地域のセンター的役割を果たすために相談支援事業を充実させる。また、ホームページやSNS等で積極的に情報発信を行い、本校の教育活動の理解及び特別支援教育全般に対する啓発を図る。 ③交流及び共同学習を活性化するとともに、築上町との包括連携協定に基づき、共生社会の実現に向けた活動を充実させる。	
	あらゆる事態に組織的に対応する、安全・安心な学校	① 学校としての組織的な対応を行うために報告・連絡・相談の徹底を図るとともに、各委員会等の活性化を図る。 ② 自他の人権を守り、自分や他人の心と身体を大切にする意識を高めるため、道徳教育・人権教育・性に関する指導を推進する。併せて、いじめや不登校等の未然防止と改善に努める。 ③ 危機管理マニュアルや個別の緊急対応マニュアルを随時見直し、定期的に訓練を実施して有事に備える。 ④ 重度重複障がいのある児童生徒に対し、接食指導や医療的ケア等の安全な実施に努める。	

評価項目	具体的目標	具体的方策		評価（3月）			次年度の主な課題
教育運営部	・最適な教育課程の編成を目指し、校内委員会（カリキュラムマネジメント推進委員会）を中心とした校内体制を構築する。 ・教育活動の充実を目的とした校内の教育環境整備に向けた取組を推進する。 ・本校教育活動の情報発信をより充実させるとともに情報モラルに関する指導を適切に実施する。	・児童生徒の実態に応じた教育課程の編成、グループ編成に向けた教育活動を推進する。	Ⅰ-①				
		・児童生徒の特性や課題に応じた行事や交流及び共同学習の実施に向けた取組を行う。	Ⅱ-③				
		・教科指導の充実に向けたICT教材や各教材の活用と学習指導の工夫を行う。	Ⅰ-①				
		・校務用ネットワーク、生徒用ネットワークの環境の整備及び業務の安定化を図る。	Ⅰ-①				
		・校内のICT機器の管理徹底及び教育活動でのICT活用推進に向けた取組を行う。	Ⅰ-①				
		・学校ホームページの充実、SNS活用の検討を含めた教育活動の情報発信を推進する。	Ⅲ-②				
教育指導部	・児童生徒の活発な活動を行うことで、集団活動における自主性と規範意識を育成する。 ・各種マニュアルの検討や家庭・医療・福祉と連携を行うことで、校内の安心・安全な環境づくりを行う。 ・児童生徒や保護者のニーズを把握し、児童生徒指導や通学指導、保健指導に生かす。	児童生徒の自己肯定感の向上と自己指導能力の促進を図る。	Ⅰ-③				
		訓練等による危機管理マニュアルの周知徹底と改善に取り組む。	Ⅲ-③				
		安全に通学するために、バス会社や保護者など関係者等との連携を深める。	Ⅱ-①				
		各学部・グループ毎に、学期に1回以上の緊急時シミュレーションを計画し、実施する。	Ⅲ-③				
		再調理の調査、補助食器の準備、食の安全に関する情報提供を定期的に行う。	Ⅲ-④				
		週に一度の職員清掃や隔月の安全点検が確実に行われるよう、職員への周知と促しを行う。	Ⅲ-③				
支援連携部	・児童生徒への系統的な進路指導が円滑に効果的に進められるようにする。 ・関係諸機関との連携を密に図り、それぞれの活動の円滑な運営の支援や、職場環境の充実のために連携、協同する。	生徒の実態に応じた産業現場等の実習等を実施する。	Ⅰ-③				
		「ついきモデル」を活用し、各キャリア発達段階に応じた学習を計画・実施する。	Ⅰ-②				
		保護者や地域に早期から有効な進路情報の提供をする。	Ⅰ-②				
		PTA、同窓会との連絡調整を密に行い、その円滑な運営を支援する。	Ⅱ-①				
		地域、関係機関、ボランティアとの連携協力を図り、学校教育活動の活性化を推進する。	Ⅱ-①				
		職場環境の整備、充実に努め働きやすい環境づくりに努める。	Ⅲ-①				
研修部	・学校研究、校内研修及び、校内支援を通した、学校全体の授業力の向上 を目指す。 ・校内のサポート体制、外部機関との連携・協働を通した、センター的機能の充実を図る。 ・教職員の人権意識の醸成と、人権教育の充実を図る。	ベテラン教員と若手教員が一緒に行うグループ協議を推進し、協働して授業改善に取り組む。	Ⅰ-①				
		教員のキャリアステージやニーズに応じた研修を企画・運営する。	Ⅰ-①				
		各種研修会の案内や受講の推進を積極的に行い、調整を行うとともに、参考資料の紹介や蓄積を行う。	Ⅰ-①				
		基礎的、実践的な指導力向上を目指した研修の内容を設定し、研修形態を工夫して更に児童生徒理解を深める。	Ⅰ-①				
		特別支援教育や地域資源に関する情報を継続的に提供するために、関係機関や他課と連携して情報収集と更新を行う。	Ⅱ-①				
		人権教育に関する情報を定期的に発信し、人権意識の日常化を目指す。	Ⅲ-②				
知的障がい教育部門	・基本的生活習慣の確立及び体力と健康の維持増進を図るための学習計画の立案・実施と特別支援教育の視点を踏まえた指導に努める。 ・教員自らが人権感覚を磨き、児童生徒に対する適切な関わりと安全・安心な学習環境づくりに努める。 ・障がい特性の理解を踏まえた児童生徒の適切な実態把握と的確な目標設定・評価を行い、児童生徒の将来に結び付く授業づくりに努める。	（小）達成感を味わわせ活動意欲を喚起するとともに、食事、排せつ、着脱、清潔、睡眠の確立に向けて保護者と連携する。	Ⅱ-①				
		（小）児童の特性に応じて学習環境を整備するとともに支援の方法を協議し、事故を未然に防ぐ。	Ⅰ-①				
		（小）グループ会等で年間指導計画・単元指導計画を基に少し困難な目標設定と過不足ない支援を協議し、PDCAサイクルによる授業改善と指導事例の蓄積を行う。	Ⅰ-③				
		（中）家庭や関係機関と連携し、学習の様子や体調面について共通理解を図り、学習活動の中に活かすとともに、主体的に取り組める課題設定に努める。	Ⅰ-③				
		（中）学習規律を整える、教師の人権意識を高めるなど、場面に応じた適切な指導を行うとともに、集団における生徒同士の言語活動の中で、自己を理解し、他者を思いやる心の育成を図る。	Ⅲ-②				
		（中）年間指導計画、単元計画の見直しを行い、指導の充実を図るとともに、学年やグループ間で実践と改善を繰り返しながら、生徒自身のステップアップをねらった学習活動を設定していく。	Ⅰ-①				
		（高）生活年齢や生徒の実態を踏まえた言葉遣いや身だしなみ、基本的生活習慣の指導を日常生活の指導や保健体育を計画的に実施する。	Ⅰ-②				
		（高）児童生徒課と連携し、SNS の使い方やいじめ防止、男女の適切な関わりに関する学習を学年・グループ集会、性に関する指導等で設定し、豊かに人と関わり仲間とともに活動できる力を育てる。	Ⅲ-②				
		（高）生徒が主体となって行う行事や、考える・判断する力を高める学習活動を通して、生徒の自尊感情、自己有用感や責任感を育てる。	Ⅰ-③				
肢体不自由教育部門	・児童生徒の「できる」「分かる」を目指した教育活動を充実する。 ・交流的行事や情報発信等の取組を通した、地域社会とのよりよい関係を構築する。 ・児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるために環境を整備する。	（小）児童のニーズに応じたICT機器の活用と、実態に応じた授業内容の検討を行うとともに、児童の「できる」を増やして児童の自己肯定感の向上を目指す。	Ⅰ-③				
		（小）安全な食事や医療的ケアの実施を含め児童が安全に過ごせるように、訓練の実施や他機関との連携に努める。	Ⅲ-④				
		（中）生徒が「できる」を実感する授業を行うためのICT機器を含めた支援機器の活用、および、PDCAサイクルによる授業改善と一貫性のある指導を目指す。	Ⅰ-①				
		（中）教師が自身の言動に責任をもつことで人権意識を高める。また、中学部としての進路情報を含めた積極的な情報発信を行う。	Ⅲ-②				
		（高）生徒の実態やニーズに応じたICT機器の幅広い活用と、授業の充実を図ることで、生徒の「できる」を増やし、自己肯定感の向上や進路実現を目指す。	Ⅲ-③				
		（高）生徒が安心・安全な学校生活が送れるように、摂食指導や医療的ケアを専門家や関係機関と連携して実施したり、緊急時対応の訓練等を行ったりする。	Ⅲ-④				
事務部	・児童生徒が安全に安心して過ごせる環境作りを推進する。 ・児童生徒、保護者、地域の住民の視点に立った事務執行を行う。	教職員のニーズに応じ、速やか且つ適正な予算執行に努める。	Ⅲ-①				
		教職員との連携を密にし、施設設備の不備を速やかに把握し、改善に努める。	Ⅲ-①				
		事務執行にあたっては、特に保護者にとって、わかりやすい説明や工夫を心がける。	Ⅱ-①				

学校関係者評価

評価（総合）	自己評価は A：適切である B：概ね適切である C：やや適切である D：不適切である
項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見

自己評価及び学校関係者評価委員会の評価をもとにまとめた改善策

評価項目以外のものに関する意見